



区のおしらせ

No. 272



就任のごあいさつ

千代田区長
遠山景光

ですが、まだまだ幾多の課題が残されていると考えられます。

これら一つ一つを解決し、区民生活の向上と社会福祉の増進を図ることが区政担当者の責務であります。

この時にあたり、榮譽ある千代田区長として三選され、行政の最先端を担う責任者として、その職責の重大なることを痛感し、心を新たにした次第であります。

幸いに、健康にも恵まれておりますので、過去の経験を生かし、住民の区政に対するご要望、ご意見を積極的に聞き取り、住民の区政に十分反映させ、効率的な区政の運営を図る考えであります。また、区議会のご協力を得つつ「生きた区政」の実現に微力を傾注し、住みよい千代田区の建設に精進する所存であります。

区長就任以来今日まで、私に寄せられたご厚情に対し、心から感謝申し上げます。今後とも相変らぬご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。

区長就任にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

このたび、千代田区議会満場一致のご推挙により、三たび千代田区長に選任されましたことは、私の最も光榮とするところであります。

私は、昭和三十五年区長に就任して以来、毎年区政目標を定め、常に区民の立場に立った、キメ細かな行政を行なうよう心がけ、区民の要望を尊重しながら、区政を担当してまいりました。

これら諸施策を順調に実行し得ましたことは、ひとえに区議会をはじめ、各町会ならびに区民の皆様、関係各方面のかたがたの理解あるご支援、ご協力のたまものであり、ここに衷心よりお礼申し上げます。

さて、本年は明治百年という誠に意義深い年にあたります。今やわが国は、社会的にも経済的にも著しい進歩をとげ、国際社会においても確固たる地位を築きつつあります。わが国のめざましい発展とともに、千代田区も首都大東京の中心区にふさわしく、飛躍的な伸展を続けております。

区の台所事情をお知らせします

昭和42年度(下半期分)千代田区財政の現状について

昭和四十二年年度予算の総額は、一般会計 四十二億四千六百二十一万六千円、国民健康保険事業会計 二億六千六百七十七万七千円、昭和四十二年度予算の下半期は、「区民と歩む区政」を目標として、区民の皆さんの福祉をより一層増進するために、一般会計で十四億九千九百七十四万四千円、国民健康保険事業会計で、三千二百七十八万円の追加補正が行なわれました。

追加された内容の主なものは、神田公園出張所用地買収費、番町区民会館建設費、区民住宅用地買収費、区民福祉厚生基金積立金、庁舎増改築工事費、道路・公園・街路灯等改修工事費、歩道設置工事費、小中学校備品整備費、鎌倉臨海学園改築工事費、特別区財政調整納付金、国民健康保険療養給付費の追加などがあります。

これによって、昭和四十二年度予算の総額は、一般会計で四十二億四千六百二十一万六千円、国民健康保険事業会計は二億六千六百七十七万七千円となりました。

この額を昭和四十一年度と比較しますと、一般会計は二億九千四百九十二万四千円、七・五%、国民健康保険事業会計は三千二百五十三万五千円で十四・二%、それぞれ増えています。

鎌倉臨海学園改築工事費などを昭和四十三年度へ繰り越す

なお、昭和四十二年度歳出予算のうち、事業の進み具合などによって、鎌倉臨海学園改築工事費、道路改良・補修工事費など二億五百三十八万四千円が、昭和四十三年へ繰り越されました。

昭和四十二年度予算のあらまし

- ◇ 区では、このほど昭和四十二年度下半期(昭和四十二年十月一日から昭和四十三年三月三十一日まで)の財政事情と、昭和四十三年度当初予算のあらましを発表しました。
- ◇ これは、区民の皆さんの負担によって、まかなわれていく、千代田区の台所の事情を、皆さんによく知っていただくのと同時に、これからの、より一層千代田区政に対してご理解とご協力をお願いするために、毎年お知らせしているものです。

商工融資を受け付けています

営業資金(五十万円) 設備資金(百万円)

くわしくは、区民部商工課商工係(内線252)へどうぞ

5・6月の仙石荘申込状況

(5月18日現在)

月日	曜日	申込め人数	月日	曜日	申込め人数
5/25	土	満員	8	土	満員
26	日	18	9	日	〃
27	月	満員	10	月	55
28	火	〃	11	火	61
29	水	12	12	水	休館
30	木	6	13	木	55
31	金	52	14	金	55
6/1	土	6	15	土	10
2	日	満員	16	日	33
3	月	〃	17	月	51
4	火	34	18	火	24
5	水	49	19	水	45
6	木	満員	20	木	55
7	金	30			

※ 土曜日の申込みは、前月の1日午前9時から受け付けます。

『歯』の無料健康相談をうけましょう

六月四日から十日までは、「歯の衛生週間」です。区では、この期間中つぎのように、歯の無料健康相談を行います。どなたでも、お気軽にご利用ください。

日時 六月四日から六月十日までの診療時間中

場所 区内の歯科医師会加盟の場



歯科診療所
内容 歯の検査と治療の相談
対象 どなたでもご利用ください。なお、国民健康保険に入っているひとは、保険証をお持ちください。

家庭用はかり(二kg以下)の無料検査を行います

きたる六月七日は「計量記念日」です。区では、この日を記念して、商工課窓口で検査用分銅を備え、家庭用はかりの無料検査を行います。どうぞご利用下さい。

日時 六月一日～六月十五日午前九時から午後四時まで(但し、土曜日は正午まで)

場所 区役所商工課窓口(二階)検査できるはかり ニキログラム以下の家庭用はかり

区民相談をご利用ください

相談名	相談日	場所	お相談手の相談内容	商工相談				相談名	相談日	場所	お相談手の相談内容
				経営	経理	税務	特許				
一般相談	第一火曜日 午後一時～三時	第二火曜日 午後一時～三時	第三火曜日 午後四時～四時	毎週水曜日 午後一時～四時	毎週木曜日 午後四時～四時	毎週金曜日 午後四時～四時	第一火曜日 午後四時～四時	法律相談	毎週水曜日 午後一時～四時	地区民階相談室	弁護士 弁護士 借地借家、金銭の貸借、相続など法律上のこと
交通相談	毎週水曜日 午前九時～午後五時	地区民階相談室	職 員	職 員	職 員	職 員	職 員	法律相談	毎週水曜日 午後一時～四時	地区民階相談室	弁護士 弁護士 借地借家、金銭の貸借、相続など法律上のこと
電話相談	第三火曜日 午後九時～午後四時	電話、電報に 関すること	職 員	職 員	職 員	職 員	職 員	法律相談	毎週水曜日 午後一時～四時	地区民階相談室	弁護士 弁護士 借地借家、金銭の貸借、相続など法律上のこと
行政相談	第一火曜日 午後一時～三時	行政相談 委員	職 員	職 員	職 員	職 員	職 員	法律相談	毎週水曜日 午後一時～四時	地区民階相談室	弁護士 弁護士 借地借家、金銭の貸借、相続など法律上のこと
人権相談	第二火曜日 午後一時～三時	人権擁護 委員	職 員	職 員	職 員	職 員	職 員	法律相談	毎週水曜日 午後一時～四時	地区民階相談室	弁護士 弁護士 借地借家、金銭の貸借、相続など法律上のこと
経営相談	第三火曜日 午後四時～四時	経営のこと	職 員	職 員	職 員	職 員	職 員	法律相談	毎週水曜日 午後一時～四時	地区民階相談室	弁護士 弁護士 借地借家、金銭の貸借、相続など法律上のこと
経理相談	毎週木曜日 午後四時～四時	税務・経理のこと	職 員	職 員	職 員	職 員	職 員	法律相談	毎週水曜日 午後一時～四時	地区民階相談室	弁護士 弁護士 借地借家、金銭の貸借、相続など法律上のこと
税務相談	毎週金曜日 午後四時～四時	特許のこと	職 員	職 員	職 員	職 員	職 員	法律相談	毎週水曜日 午後一時～四時	地区民階相談室	弁護士 弁護士 借地借家、金銭の貸借、相続など法律上のこと
特許相談	第一火曜日 午後四時～四時	特許のこと	職 員	職 員	職 員	職 員	職 員	法律相談	毎週水曜日 午後一時～四時	地区民階相談室	弁護士 弁護士 借地借家、金銭の貸借、相続など法律上のこと

■六月の野外こども会日程

▽三日 心法寺児童遊園

▽四日 神田児童公園

▽五日 柳森神社児童遊園

▽六日 堀留北児童遊園

▽七日 竹平町アパート庭園

以上五か所は午後二時から

▽十日 西神田公園

▽十一日 淡路公園

▽十二日 富士見児童遊園

▽十三日 平河町児童遊園

▽十四日 北の丸公園皇宮警察署庭

以上五か所は午後二時三十分からで、お子さんが、悲しい交通事故にあわない事を祈って、「交通安全こども会」を行ないます。

なお、雨天のときや、強風のときは中止します。

■六月の老人のつどい日程

▽富士見出張所地区 二日 富士見こいの家

▽番町出張所地区 十日 番町民館

▽神保町出張所地区 十一日 神保町民会館内老人倶楽部

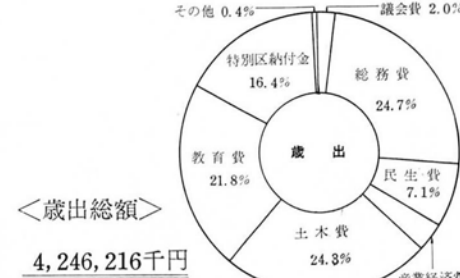
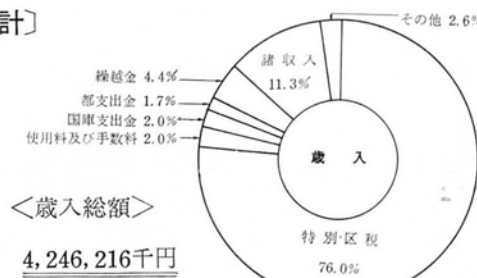
▽万世橋出張所地区 十八日 芳林小学校内芳林堂

▽和泉橋出張所地区 二十五日 和泉橋区民会館内区民集會室

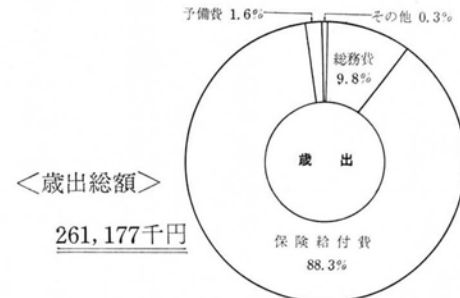
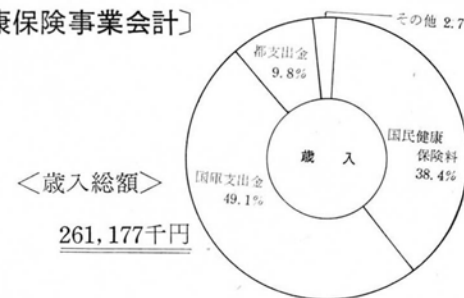
時間は、いずれも午後一時から四時まで。

なお、神田公園出張所地区は、日程未定のため次号でお知らせします。

〔一般会計〕



〔国民健康保険事業会計〕



〔国民健康保険事業会計〕

収入の状況

科目	予算現額	収入済額	収入割合
国民健康保険料	100,099	92,045	92.0
一部負担金	1	0	0
使用料及び手数料	1	1	100.0
国庫支出金	128,353	128,843	100.0
都支出金	25,686	20,847	81.2
繰越金	6,435	6,436	100.0
諸収入	602	1,036	172.1
計	261,177	249,208	95.4

支出の状況

科目	予算現額	支出済額	支出割合
総務費	25,503	24,049	94.3
保険給付費	230,602	188,177	81.6
保健施設費	400	358	89.5
諸支出金	385	368	95.6
予備費	4,287	0	0
計	261,177	212,952	81.5

区税負担の状況(特別区民税)

昭和42年度

(世帯数 41,940世帯)
(人口 96,634人)



一世帯
当り

31,672円



一人
当り

13,746円

昭和41年度

(世帯数 43,577世帯)
(人口 100,134人)



一世帯
当り

28,539円



一人
当り

12,420円

※ 特別区民税は3月31日現在調定額、世帯数及び人口は3月31日現在住民基本台帳による。

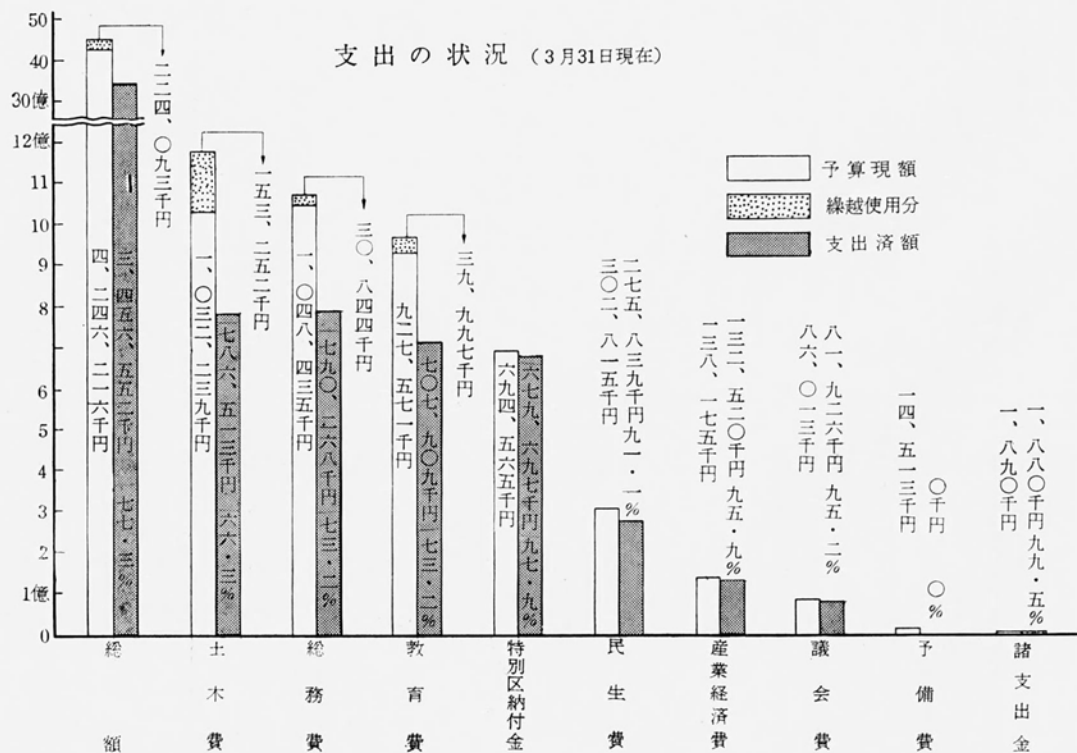
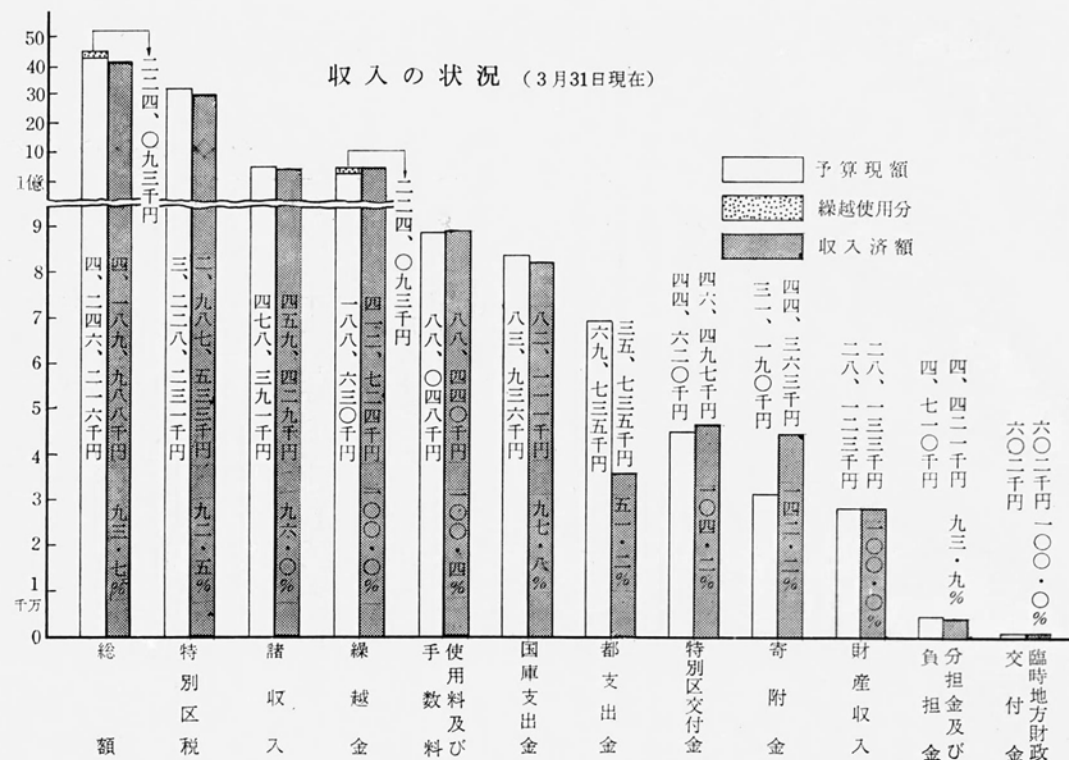
昭和42年度特別区税収入状況

(3月31日現在)

	調定額	収入済額	収入歩合
特別区民税	1,328,331,960円	1,205,114,187円	90.7%
軽自動車税	24,731,170円	23,624,650円	95.5%
特別区たばこ税	1,162,609,420円	1,065,910,870円	91.7%
電気ガス税	728,302,367円	728,302,367円	100.0%
計	3,243,974,917円	3,022,952,074円	93.2%

昭和42年度予算の執行状況

〔一般会計〕



区が持っている財産

(3月31日現在)

種 別	総 計	摘 要
公 有 財 産	地 185,670 ^{m²}	庁舎、小中学校、公園等の敷地
	建 物 130,271 ^{m²}	庁舎、小中学校校舎等
	有 価 証 券 17,115,000 円	株式、社債等507件
	出資による権利 700,000 円	温泉受給権 3口
物 品	60 件	自動車、通信機械器具、事務用器具等
基 金	408,053,857 円	区民福祉厚生基金、用品基金

昭和四十三年当初予算のあらまし

昭和四十三年度の当初予算は、昭和四十三年の区政目標である「生きた区政」実現のために、社会福祉施設の整備、区民保養施設の建設、中小企業の振興、庁舎の増改築工事などに重点をおいて編成されました。

〔一般会計〕

歳入においては、特別区税が二十七億七千二百万円と歳入総額の八〇%を占めて、千代田区の財政が健全であることを示しています

その他の収入についても、事務事業の計画および過去の実績等によって財源の確保を計っています

歳出においては、全般にわたって経費の節減と、事務事業の合理化をはかって「生きた区政」を一層推し進める事に努めています

当初予算に計上された主な新規事業はつぎのとおりです。

○議会費 「区議会だより」発行経費 八十四万余円

○総務費 庁舎増改築工事費（第二次分）五億九千六百二十三万余円 強羅区民保養施設建設費八千万円 富士見区民会館建設費二千五百三十万余円

○民生費 保育園完全給食実施経費五十一万円 公衆便所改修経費二百九万余円

○産業経済費 千代田まつり経費九百二十一万余円 商工融資増額経費七百五十万円

〔土木費〕

道路改良工事費二千三十万円 宝田橋架替工事費一千五百万円 飯田橋東児童遊園新設工事費九百万円

○教育費 小中学校備品整備経費一千四百三十四万余円 小学校

改修工事費三千百九十九万余円 中学校改修工事費一千八百四十万余円

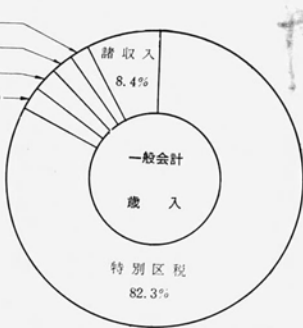
このような新規事業に經常経費その他を加えた一般会計当初予算の総額は三十三億七千九十六万円となり、前年度より七億三千二十万六千円、二十七・七%の大巾な増加となっています。これは当区はじまって以来の大型予算です。

〔国民健康保険事業会計〕

前年度の実績と、都の方針に従って、療養費、療養給付費などを計上し、総額は二億五千五百六十五万五千円となり、前年度に比して二千八百八十二万七千円増えています。

その他 2.0%
都支出金 2.3%
国庫支出金 2.7%
使用料及び手数料 2.3%

＜歳入総額＞
3,370,960千円



＜歳出総額＞
3,370,960千円

